

03 資源物はルールを守って出しましょう

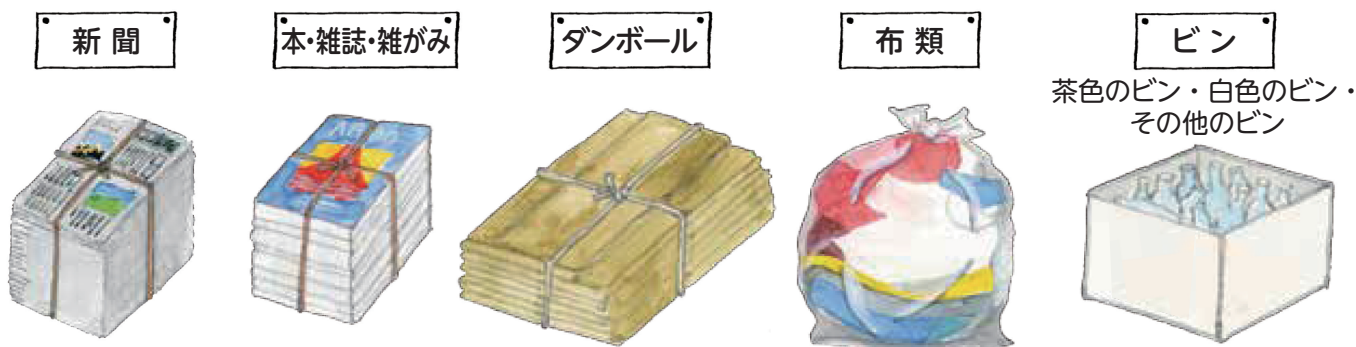
●環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)

皆さんが出している資源物は海田町の大切な収入源です。
資源物は海田町で売払い、資源物奨励金として各自治会に還元しています。
きちんと分別をし、ルールを守りましょう。

資源物回収のルール

- 時間 収集日当日の8時30分までにお願いします。
- 場所 決められたステーションに出してください。
- 出し方 分別ルールに従い正しく分けて出してください。

各々分別して各地域で指定している場所に出してください。



パートナーシップ宣誓制度について(第5回)

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

同性カップルは民法上の婚姻関係がないため、例えば家を借りる時、職場での福利厚生で親族として認められないなどのさまざまな問題に直面します。この制度に、法的効力はありませんが、事業者の皆さんにご協力いただきながら、性的マイノリティの人が安心して生活できるまちづくりをすすめていきます。

